

人材紹介手数料に関するご案内

当社は人材紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

新高電気株式会社

有料職業紹介手数料表

サービスの種類 及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の<u>年収額の100%</u>。 <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の<u>雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)の賃金の100%</u>。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>3,000,000円</u> 活動費 <u>活動1日あたり 50,000円</u> 成功報酬 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の<u>年収額の100%</u>。 <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の<u>雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)の賃金の100%</u>。 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：

事業所の名所：新高電気株式会社

事業所の住所：岩手県花巻市大通り1-4-15

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が本人の責に帰すべき事由により入社後6ヶ月以内に退職する等して雇用が終了した場合は、受領した手数料のうち次の割合を返戻する制度です。

- (1) 入社後1ヶ月以内に退職した場合 80%
- (2) 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に退職した場合 50%
- (3) 入社後3ヶ月超6ヶ月以内に退職した場合 20%